

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日 変更 廃止
個人情報ファイルの 名 称	印鑑登録関係事務
実 施 機 関 の 名 称	八王子市長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	市民部市民課、八王子駅南口総合事務所、 浅川地域事務所、由木地域事務所、 元八王子地域事務所及び北野地域事務所
個人情報ファイルの 利 用 目 的	印鑑の登録・登録廃止・登録証亡失等の受付処理及び登 録証明書等の交付のために利用
記 録 項 目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、4 性別、5 生年月日、 6 資格情報、7 印影情報
記 録 範 囲	届出者本人、代理人、保証人
個人情報を取り扱う 事務の委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記録情報の収集方法	本人からの提出書類
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	市民部市民課 : 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 市民部八王子駅南口総合事務所 : 八王子市子安町四丁目 7 番 1 号 サザンスカイトワー八王子 4 階 市民部浅川地域事務所 : 八王子市高尾町 1652 番地 1 市民部由木地域事務所 : 八王子市下柚木二丁目 10 番地 6 市民部元八王子地域事務所 : 八王子市大楽寺町 419 番地 1 市民部北野地域事務所 : 八王子市北野町 549 番地 5
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續等	
個人情報ファイルの 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイ ル）
備 考	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日 変更 廃止
個人情報ファイルの 名 称	公的個人認証
実 施 機 関 の 名 称	八王子市長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	市民部市民課、八王子駅南口総合事務所、 浅川地域事務所、由木地域事務所、 元八王子地域事務所及び北野地域事務所
個人情報ファイルの 利 用 目 的	オンライン手続を行うために必要な仕組みを提供するた めに利用
記 録 項 目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、4 性別、5 生年月日、 6 電話番号
記 録 範 囲	申請者本人、代理人
個人情報を取り扱う 事務の委託の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の収集方法	本人からの提出書類
要配慮個人情報の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	市民部市民課 : 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 市民部八王子駅南口総合事務所 : 八王子市子安町四丁目 7 番 1 号 サザンスカイトワー八王子 4 階 市民部浅川地域事務所 : 八王子市高尾町 1652 番地 1 市民部由木地域事務所 : 八王子市下柚木二丁目 10 番地 6 市民部元八王子地域事務所 : 八王子市大楽寺町 419 番地 1 市民部北野地域事務所 : 八王子市北野町 549 番地 5
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等	
個人情報ファイルの 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無
	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイ ル）
備 考	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日 変更 廃止
個人情報ファイルの名称	戸籍事務
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、八王子駅南口総合事務所、浅川地域事務所、由木地域事務所、元八王子地域事務所及び北野地域事務所
個人情報ファイルの利用目的	親族的身分関係を登録し、公証を行うため。
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 親族関係
記録範囲	八王子市に本籍を有する者
個人情報を取り扱う事務の委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無
記録情報の収集方法	届出人
要配慮個人情報の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民部市民課 : 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 市民部八王子駅南口総合事務所 : 八王子市子安町四丁目 7 番 1 号 サザンスカイトワー八王子 4 階 市民部浅川地域事務所 : 八王子市高尾町 1652 番地 1 市民部由木地域事務所 : 八王子市下柚木二丁目 10 番地 6 市民部元八王子地域事務所 : 八王子市大楽寺町 419 番地 1 市民部北野地域事務所 : 八王子市北野町 549 番地 5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無
	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

開始・変更・廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 開始 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日 変更 廃止
個人情報ファイルの 名 称	自動車臨時運行許可事務
実施機関の名称	八王子市長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	市民部市民課、八王子駅南口総合事務所、 浅川地域事務所、由木地域事務所、 元八王子地域事務所及び北野地域事務所
個人情報ファイルの 利 用 目 的	自動車臨時運行許可申請書の受付、臨時運行許可証の交 付及び臨時運行許可番号標の貸与
記 録 項 目	1 氏名、2 識別番号、3 住所、 4 電話番号・電子メールアドレス、5 職業
記 録 範 囲	自動車臨時運行許可の申請者
個人情報を取り扱う 事務の委託の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の収集方法	本人の提出書類
要配慮個人情報の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	国土交通省
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	市民部市民課 : 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 市民部八王子駅南口総合事務所 : 八王子市子安町四丁目 7 番 1 号 サザンスカイトワー八王子 4 階 市民部浅川地域事務所 : 八王子市高尾町 1652 番地 1 市民部由木地域事務所 : 八王子市下柚木二丁目 10 番地 6 市民部元八王子地域事務所 : 八王子市大楽寺町 419 番地 1 市民部北野地域事務所 : 八王子市北野町 549 番地 5
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續等	
個人情報ファイルの 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファ イル）
備 考	